

令和6年度第1回多賀城市公共交通会議

議事録

1 日時

令和7年3月11日（火）午前10時から午前11時30分

2 場所

多賀城市中央公民館 第3会議室

3 議事録

○事務局

おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので「令和6年度 第1回多賀城市公共交通会議」を開会いたします。

本日の会議は、議事録作成のために録音させていただいております。会議の議事録につきましては、ホームページで公表を行わせていただきますので、合わせてご了承くださいと存じます。

それでは開会にあたりまして、深谷市長よりご挨拶申し上げます

○深谷市長

本日は、お忙しい中、令和6年度第1回多賀城市公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市交通行政に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。昨年の石破総理の所信表明におきまして「地域交通は地方創生の基盤」という言葉がございまして、現在、国が主導して移動の足の確保に向けた様々な取組を実施している社会状況となっております。

昨日も全自連主催の「交通空白解消緊急勉強会」というものも開催されまして、私も「活力のある地方をつくる首長の会」というものに加盟をしております、いろいろなご案内をいただきながらですね、交通空白の解消に向けてということで、交通空白という定義自体も国のほうで見直しをしていくというところもあって、いろいろ勉強をさせていただいているところではありました。

今回の公共交通会議におきましては、公共交通を取り巻く環境の変化に対応すべく多賀城市の公共交通転換期と捉えまして、地域公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定を検討している状況でございますので、委員の皆様方に説明させていただきたいというふうに思います。

また、計画の策定にあたりましては、新たな運営主体の設立や現在運用しております「多賀城市生活交通ネットワーク計画」の延伸もございまして、こちらについても併せてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴しながら、よりよい多賀城市の公共交通の整備を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様の、会議のための会議にならないように皆様から様々なご意見を頂戴できればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

改めまして本市の公共交通会議の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様及び事務局の紹介につきましては、お配りいたしました名簿及び席次表をもって紹介とさせていただきます。

本日の会議は、委員の半数以上が出席しておりますので、多賀城市公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づきまして、本会議が成立していることを御報告させていただきます。

○事務局

それでは、次第の4に進みまして、本会議の会長の選任を行いたいと思います。

会長については、多賀城市公共交通会議設置要綱第5条に基づき、委員の互選により決定することとなっております。

会長の推薦のご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員

宮城大学の徳永教授を推薦したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ただいま、嶋原委員から徳永委員を推薦する意見がございましたが、委員の皆さま、ご異議ございませんでしょうか。

○全員

異議なし

○事務局

それでは、異議なしの声がございましたので、徳永委員、会長就任よろしくお願いいたします。

それでは、徳永会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○会長

あらためまして宮城大学の徳永でございます。

前回に引き続きまして、会長ということで議事進行役といいますか、取りまとめ役ということで進めさせていただければと思っております。

先ほど市長のほうからありましたように、地域交通について変換期というところでもありますし、それから多賀城市においては昨年西部線のルート延伸、ダイヤ改正、といったこともやってきましたので、本日そちらの報告もありますけれども、どうしたらよりよいものになるのかと、皆様と議論しながら進めていければと思います。

それから、生活交通ネットワーク計画の延伸ですが、次年度以降、しっかりと地域公共交通

計画を作っていくということでの延伸ということになりますので、今回はどちらかという報告事項をもとに、次年度以降どうしていったらよいかということをお皆さんと一緒に考えていくということになるかと思っておりますので、それぞれの視点から忌憚のないご意見をいただければと思います。

よろしくお願いします

○事務局

それでは議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、多賀城市公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長が議長となりまして、議事進行を行っていただきます。

それでは徳永会長よりよろしくお願いいたします。

○会長

はい、それでは議事のほうを進行でございますが、次第に従って進めさせていただきます。本日協議事項が2件、報告事項が3件でございます。

それでは、協議事項アの「地域公共交通計画の策定と二法協議会化について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料に基づき事務局説明】

○会長

ありがとうございます。

新規対応といいますか、その辺はそんなに大きく変わらない、メンバーはそんなに大きくは変わらないんですが、まあ若干追加事項が入ってくるということなんですけれども、もうひとつ一番大きい違いといえば、自ら予算をもって事業を推進していくということになりますので、その予算審議だったり、そういう手続きが増えるというところかな、と思います。

何か質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

(質疑なし)

○会長

よろしいでしょうか。

早速、今回新たに委員になっていただいたんですが、4月からはすぐに衣替えをするという形になって、また手続き等いろいろありますけれども、よろしくお願いいたします。

ではこの件については、追ってすぐ書面決議ということになりますが、よろしくお願いいたします。

それでは次に協議事項イ生活交通ネットワーク計画の延伸等についてということで、事務局よりご説明よろしくお願いいたします。

○事務局

【資料に基づき事務局説明】

○徳永会長

ということで、次期地域公共交通計画策定にむけて、本年度末までであった生活交通ネットワーク計画を一年延長するという事で、これ実は前回も延伸していたかと思うのですが、だ
いぶ、昔の計画に基づいてということで、新しくなった分については更新してというところ
での修正ということでございます。

来年度、先ほどの協議会、そちらのほうでしっかりと交通計画、次期地域公共交通計画につ
いて議論を進めていくということですので、ベースはこのネットワーク計画になりますけれど
も、さらにその他の交通網、市民バスだけではなく、その他の市民バス等も含めて、全体とし
て地域公共交通をどうしていくかという議論に発展させていきたいと思っております。

次年度中に作成するわけですね。

○事務局（阿部次長）

はい。

○会長

ということで、結構忙しいんですよ。

実質の議論としては年内くらいにちゃんと整えないといけないので。

先ほどありましたように、ネットワーク計画の検証という部分がありますが、7年度まで
待って検証というよりは、この6年度の場合の結果をもとに、検証して、それに基づいて、次
の地域公共交通計画に生かしていく、ということになると思いますのでよろしく願いいたし
ます。

委員の皆様から何かご質問ご意見ありますでしょうか。

○委員

確認なんですけれども、今までの多賀城市生活交通ネットワーク計画自体は、主にバスを中
心としたということで、今回、1年延伸して、新しくこの地域公共交通計画ができるんですけ
ど、その中にはこのバスもちゃんと網羅された一構成として出来上がるという形になって、そ
れ以降はこのネットワーク計画は作らないという形、という理解でよろしいでしょうか？

○事務局

はい。お見込みのとおりです。

○会長

はい。JR東日本さんであるとか、宮城交通さんだとか、民間ベースでやられている部分も
ありますので、それをこちらで、こう書いてください、というところまではいけないわけ
ですが、そことの接続をしっかりとやりましょう、とかそういうところでお互いに協力できる部分
についてしっかりと協議をして書き込んでいくということになろうかと思っておりますので、タクシー
であるとか、スクールバスも実は対象になるんですが、スクールバスについては、なかなか教
育委員会さんとの話でこちらの思うようにならないこともあるんですが、いずれ活用できるも

のはどんどん活用して連携をとりながら、よりよいものにしていければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは生活交通ネットワーク計画につきましては、1年延長で、令和7年度末までということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは次、報告事項にうつらせていただいて、まずアの東部線及び西部線の運行実績等についてということで説明のほうよろしく願いします。

○事務局

【資料に基づき事務局説明】

○会長

ご質問ご意見などございましたらよろしく願いいたします。

私からですが、利用状況、西部線では増えている、一方で東部線では減っているというような変化があるわけですが、この中に社会実験によって増えた分と、それを除けばどうなるのか、その辺が見えづらいですよね。

その辺を数字として整備することが可能であれば、そこもご検討いただきたいな、というふうに思っています。

それは運賃収入についても一緒に、特に今まで有料でも使っていた方が、それで無料になったということになると、利用者数は変わらず、収入だけという形になると思いますので、その影響がどの程度なのかとかですね、先ほど収支の関係でどうバランスを取っていくか？というお話もありましたけれども、そのあたりはしっかりと検証できるのかどうかということも意外と難しいのかもしれないなと思います。

○事務局

無料の社会実験の利用者数に関しては人数についてはカウントしてますので、全体からの差し引きで計上ができます。

○会長

あと、これ以外に何か無料とか半額とか制度はありますか。

○事務局

運転免許証の返納があった方に関しては1年間、経歴証を提示していただければ、同じように西部線・東部線が乗車無料になります。

○会長

そちらは利用者数を把握することは難しいですかね。

○事務局

別分けて計上しておりまして、東部線の利用者数ですと、だいたい月平均でならずと30～40名ぐらい。

それから西武線については10～20名ぐらい。

○会長

カウントはできている？

○事務局

はい。

○徳永会長

はい。分かりました。

合わせて、特に西部線で路線の延伸をして、というようなことで、一定の利用者数がいるということと、全体としては増えているということで。

いい傾向だったっていうふうにも見えるんですが。ただ、実際一日の利用者とする、そんなには多くない、ということと、それから、ダイヤと照らし合わせて見たときに、買い物での往復利用が実はちょっと増えたのではないかと、かいろいろ思い当たる節も色々あるので、そのあたり詳しく見ていくためには、便別のバス停別の情報データとかですね、より詳細なデータが欲しいなというところではあるのですが。それはどこまで？

○事務局

今現在ですと、降車数の人数のみカウントしている状況でございまして、次期公共交通計画を策定するにあたって、情報データに関しては比較できたらなというような形で考えておりました。

○会長

はい、ありがとうございます。

あわせておそらく、住民アンケートなり利用者数なんかも行うのかな？というふうに思っていますので。

その中で問題点って言いますかね。課題の抽出等を行っていただければというふうに思います。

よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

○委員

一点だけ、参考までに教えていただければと思うんですが、アンケートの一番最後の運転免許証の関係なんですけど、返納したという方が155名いらっしゃいますけど。これ65歳以上というふうになってますので、この辺もう少し、この年代的に70代とか80代とかもし統計的に集約されているのであれば、参考までに教えていただきたいことと、男女別とか、どうなんでしょうか？

○事務局

すみません。

詳細なデータについてはちょっと今持ち合わせてないので、後ほどまた委員の方にご提示させていただきたいと思います。

○委員

わかりました。

どんな塩梅かなとちょっと思ったものでして。

○事務局

来年度の計画策定の際に深いところから分析をしていかなくちゃならないと思うので、担当の方は危機管理課なので情報連携してしっかりデータを集めたいと思います。

○委員

わかりました。

よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。

年齢のことで言うと14ページですね。

こちらに、社会実験のものを、年齢別の参加割合があるわけですが、これを見ると85とか90になると、少し登録者割合が落ちてくる、というような傾向がある。もう出歩くのを諦めてるような人たちが増えてきたから、減ってきているのか、先ほど言ったようなスマートフォンが使えないから、ということで少ないのか、そのあたりも気になることですので、福祉部門との連携とか、そういう中でどんな状況なのか？っていうようなことも少し知れたらいいなというふうに思うので、よろしくお願いします。

○事務局

この件の分析についてはまさしく福祉の部門との連携ですし、何よりも結果的に横のつながりの関連データであったり、あと求める声っていうのもあるので、十分に市役所内で連携をして、進めていきたいと思います。

○会長

よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。また、来年度またさらにいろいろ追加のデータをいただきながらですね、計画の方に反映させていただく、していきたいな、というふうに思いますのでよろしくお願いします。

それでは次のイ、「NEWしおナビバスのルート変更及び新ダイヤについて」ということでご説明をよろしくお願いします。

○事務局

【資料に基づき事務局説明】

○会長

こちらにつきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

最初の笠神の廃止というところなのですが、ルート図を見させていただくと、経路自体は変わっていないということで、通過という形になるということなのかな？と思うんですが、利用者がいなければ通過するだけなので、あまり時間には影響を与えないということになりますし、多ければ確かにそこを通過することによって乗降時間の短縮で時間短縮に貢献できるんですが、逆に言うと利用者があるのについていうことになりかねないわけで、そのあたりの利用状況とか、そのあたりどんな状況なのかがわかれば教えていただければと思うんですが。

○委員

この笠神停留所の他にも今回のルート変更に合わせてですね、見直し、廃止する停留所が何か所かございます。

その選定基準としてはやはり利用者数とですね、合わせて付近の停留所との近接性っていうのも加味した形となっております。

利用者数が少ないので、普段の運行時刻にはあまり影響は少ないところではございますが、やはり時刻表に落とし込んだ場合、やはり1～2分程度の時刻表の調整というのが出てきております。

合わせてスーパーに今回ですね、市内に8か所スーパーがあるんですけど、今まで乗り入れっていうのはしかなかったんですけど、その中で7か所、今回乗り入れ合わせて近接ということではしています。

その都合上どうしても廃止っていうのが、この笠神の停留所以外にも回路で示しているところがですね、調整しているところでございます。

全体の調整の結果、そのような形とさせていただいた内容となっております。

以上でございます。

○会長

利用者自体今現在そんなに多くはないということですね。

いかがでしょうか。

ではこの件については、報告事項でございますが、了解いただいたということで、次がウに入りますが、JR 東日本およびミヤコーバスの動向についてということで説明の方をお願いします。

○事務局

【資料に基づき事務局説明】

○徳永会長

これにつきましてご質問等ございますでしょうか。

○委員

今2つのプレス資料の方でお示しをさせていただいておりますが、前段ですね、3月の6日に、その前9月にもありましたけれども、東北新幹線のはやぶさこまち編成の車両分離ということがありまして、現在、東北新幹線通常運転はできずですね、秋田新幹線、山形新幹線を切り離して運転をしている状況でありまして、ご利用の客様には、大変ご迷惑をおかけしている状況でございます。

こちらはですね、まずは2回目ということも含めて、今回原因がわからなければ、もう一度分離か、あの分割をして走ることができないということで調査を重ねているところでございますが、プレスとしては、一旦、3月14日までは分離運転をするということで発表させております。

3月15日、弊社のダイヤ改正ということになりますけれども、15日のダイヤ改正については、通常通りと言いますか、予定通りを行うところでございますけれども、新幹線も増便されると、ダイヤ改正についてという資料に載っておりますけれども、15日以降も原因がわからなければダイヤ改正はするものの、東北新幹線内、通常とは違うダイヤで運転をするということになるかというふうに思います。

日々ですね、弊社の方から情報は発信させていただきますけれども、まずは安全に安心してご利用いただける鉄道ということで、本公共交通会議の中でもですね、しっかり弊社として、原因究明に努めて参りたいというふうに思います。

ご迷惑をおかけしております。

一方でですね、ひとつめの資料で5-1の資料ですね、仙石線への新型車両投入ということで、今走っている205系というのは、首都圏からですね改造して持ってきた車両でございます、だいたい30年ぐらいですかね、使ってる車両です。

県内には導入されて20年ぐらい経っている車両でございます、そちらも今年度車両故障ということで、仙石線内だいぶお客様にですね、お叱りを受けているところでございまして、今回まるっきり新車ということで導入をされます。

2025年度の冬頃からの運転ということになっておりますけれども、秋頃までに何車両か、今16編成ぐらい仙石線で走ってるんですが、1編成ずつ入れてきて、乗務員等の訓練した後ですね、営業運転に使用していくというような形になります。

このプレス資料にも入っておりますけれども、今205系にはない機能を有してまして、車内に防犯カメラだとか、運転士がお客様の情報を確認できるようなモニターができるだとかというところが、新しいところになっております。

車体の幅も若干広がりますので、座席軌幅も拡大ができるというところで、今ですね、仙石線だいぶ多くの皆様にご利用いただいておりますけれども、そちらに関しても少し改善がされるかなというところでございます。

2025年度中にですね、すべてE131系という新しい車両に置き換えを行いまして、仙石線の青葉通り石巻間においては将来的にワンマン運転ということで、運転手のみの運行になるということも予定をされております。

実施時期については、別途、決まり次第お知らせしますというところになっておりますけれども、この辺りでありますと、長い車両でワンマン運転をしているのは、仙台空港アクセス線ということで、仙台から仙台空港間の車両でございますけれども、同様の状況になるということも併せて発表をさせていただいております。

○会長

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

それでは以上で提出した議題というところは以上になりますので、長時間にわたり、ありがとうございました。

それでは司会の方を事務局にお戻ししますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局のほうから。最後に振り返りを兼ねた連絡事項でございます。

改めて、協議資料 1-2 というところをお出しいただければと思います。

簡単にご連絡させていただきます。

今後の予定についてでございますが、「多賀城市公共交通会議」につきましては、本日決議いただきましたので、今後設置要綱とともに廃止となります。

新たに設立されます「法定協議会」こちらにつきましては、設立予定している 4 月 1 日までの間に規約、それから役員人事の事務局案、各種規程、予算、事業計画、補助交付申請につきまして資料を書面で皆様に送付させていただきますので、内容をご確認いただきまして、書面をもつての設立決議というふうな形とさせていただきたいと考えてございましたので、年度末のお忙しい中ではございますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

そして 4 月 1 日に「法定協議会」を設置しましたら、同月 4 日に公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請行為を行わせていただきます。

計画策定につきましては、計画策定支援として業務委託発注をとる予定でございます。

ですので「地域公共交通計画」の策定と支援業務の発注について次回 4 月下旬ごろ開催の法定協議会で協議いただく予定でございますので引き続きよろしくお願いいたします。

以上が連絡事項でございました。

最後に、その他としてこの場をお借りして委員の皆様から、何かございますでしょうか。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回多賀城市公共交通会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。